明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○平成二十四年六月八日から七月二十三日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（二一四）　二

〔省　令〕

○電波法施行規則の一部を改正する省令（**総務**八一）　二
○無線設備規則の一部を改正する省令（**同**八二）　二

〔告　示〕

○航空機に施設する無線設備の機器の型式検定合格の条件等を定める件の一部を改正する件（**総務**三一五）　三
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**三三七）　四
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**三三八、三三九）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**三四〇）　四
○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（**国税庁**三〇）　五
○電気事業法第七十条第二項において準用する同法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録の更新をした件（**経済産業**一八四）　六
○高知空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**九〇五）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**二九三～二九六）　六
○道路に関する件（**北陸地方整備局**八五）　七
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**一六四、一六五）　七
○登録住宅性能評価機関の代表者の氏名等を変更した件（**同**一六六）　七

〔国会事項〕

裁判所　相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　七
特殊法人等　企業年金基金変更関係　七
会社その他　会社更生関係　一〇

〔人事異動〕

内閣　復興庁　最高裁判所　一〇

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

公聴会　一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（中国経済産業局）　一二

〔公　告〕

諸事項　官庁　職員の免職処分、建設業の許可の取消処分関係　一三

本号で公布された法令のあらまし

◇平成二十四年六月八日から七月二十三日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（政令第二一四号）（内閣府本府）

1　平成二四年六月八日から七月二三日までの間の豪雨及び暴風雨による激甚災害に対し、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を適用することとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。